

令和4年度第8回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年11月25日(金)午前9時31分から午前10時13分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 11人

1番	秋山 剛	2番	野津田はるみ	3番	小川康成
4番	竹内茂樹	5番	小森山仁司	6番	瀬尾 毅
7番	岡本 隆	8番	末宗龍司	9番	木戸安江
10番	久保時治	11番	小寺 旭		

推1番	池田源實	推2番	岡崎正昭	推3番	田原忠一
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	槇本桂志	推8番	吉岡和則	推9番	加納 巧
推10番	高山明久	推11番	栗根耕作	推12番	井手口昭博

4. 欠席委員 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第30号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第31号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第32号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第16号 農地法第4条の規定による届出について

報告第17号 農地法第5条の規定による届出について

第5 その他

(1) 12月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 池田 弘昭

農地係主任 田淵 哲也

8. 会議の概要

【事務局(池田)】定刻になりましたので、これより令和4年度第8回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員はありません。定数に達しておりますので、令和4年度第8回農

業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりで。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、7番 岡本委員、8番 末宗委員を指名します。よろしくお願いいたします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】 議案説明の前に、先月総会の久佐町における太陽光発電施設についての申し伝えにつきまして、10月27日付けで近隣の住民及び隣接農地の所有者への事業説明を完了し、その了承を得たとの報告がありました。（議案第29号を説明）

【議長】 それでは担当委員の補足説明をお願いします。番号1を濱保委員お願いします。

【推4番 濱保委員】 11月14日に木戸委員と譲受人の〇〇さんの祖父である〇〇さんと現地で会い、状況を確認しました。譲渡人の〇〇さんは全て〇〇さんに任されています。

〇〇さんは40数年前に就職とともに家を出られ、現在は神辺町にお住まいです。現地には〇〇さんのご両親が住まわれていましたが、7年前に亡くなられています。譲受ける農地は約20年前に体調を崩されて以降耕作放棄されていたものです。〇〇さんは近くに生まれ、会社勤めですが、同居の祖父母、両親の協力を得て、会社勤めの傍ら整備をし、畑もしくは樹園地として利用できるようにしていく意向です。子どもの通学路に接した土地もあり、現状道路に草がはみ出したり、ごみが投げ込まれたり近所でも対応に苦慮していた土地もありますが、今後は譲受人により適切に管理利用されるものと思われま。

【議長】 続いて、番号2を向田委員お願いします。

【推5番 向田委員】 11月16日に岡本委員、末宗委員、事務局と地元の〇〇さんとで現地確認を行いました。

現地は県道24号線を佐倉に入り、〇〇〇〇倉庫から約400m進んだ〇〇〇〇付近で、〇〇さん宅前です。昭和56年までは耕作をされていましたが、以降休耕田となり、草木が生えてきたので、隣接地で耕作されている〇〇さんが約1年かけて整備し、40年近く善意で草刈りをしていただいていたので、農地として利用できる状況になっています。これらの農地は道路沿いにあり、大型機械の出し入れも楽にでき、四角な農地なので申し分ないと思います。昨年末に譲渡人の〇〇さんから地元の方に譲りたいと連絡があり、今年の1月に佐倉地区で話し合いをしましたが誰も受けるものがおらず、私が受けることになりました。ご審議をよろしくお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご意見ご質問はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 29 号は提案どおり許可妥当とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは議案第 29 号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第 30 号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について事務局から説明してください。

【事務局 (田淵)】 (議案第 30 号を説明)

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 及び 2 を井手口委員お願いします。

【推 12 番 井手口委員】 11 月 10 日に〇〇さんと現地確認を行いました。

〇〇さんはお住まいの土生町から毎日用土町のほ場に通われており、平成 28 年からハウス 2 棟と露地で奥さんとお母さんと 3 人で菊づくりをされておられます。今回規模拡大をしたいということで、現在栽培をされているほ場の北側 2 筆を借りられるとのことでした。

現地は府中市立第一中学校から南東へ約 250m、芦田川右岸線から南へ約 200m の位置にあります。地番 384 は菊を、419 は細長く狭いため野菜を栽培される予定です。水は上流にある池を使います。また朝から夕方まで日が当たり農地としては最高だと思います。また繁忙期にはパートさんにお手伝いしてもらおう予定です。ご審議をよろしくをお願いします。

【議長】 ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第 30 号は提案どおり承認することにご異議はありませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第 30 号は提案どおり承認します。

【議長】 続いて、議案第 31 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について事務局から説明してください。

【事務局 (田淵)】 (議案第 31 号を説明)

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号 1 を高山委員お願いします。

【推 10 番 高山委員】 11 月 20 日に竹内委員、吉岡委員、〇〇さんとで現地確認を行いました。

現地は河佐駅から北へ約 200m です。設置場所は以前は田として使用しており、周りはコンクリートの畦があり、横には約 4 m の川があり、そこに排水されます。下方はすべて当家の所有で家庭電力を賄うのが目的です。近隣の了解も得ております。

特に問題はないと思われます。ご審議をよろしくお願ひします。

【議長】ただいまの事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませぬか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第31号は提案どおり許可妥当の意見とすることにございませぬか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第31号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて議案第32号 非農地証明交付申請について、事務局より説明してください。

【事務局（田淵）】（議案第32号を説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を向田委員お願いします。

【推5番 向田委員】11月16日、農地法第3条の現地確認と併せて行いました。これらの農地は昭和46年頃から耕作はされていないとのことです。

平木平22は倒壊した自宅前にあり、道からは石垣が高く、道路も狭くて管理機などを入れることができない状況です。37-1と37-2も石垣が積んであり、間に道がありますが狭く機械を入れるのに困難な状況です。41-1は倒壊した自宅裏で、周りとの境界も分からなく、山林の様相です。

佐倉谷69-2, 94, 93, 92から約200m奥に池がありますが、すべて山林の様相であり、農地への復元は困難です。

堂原246-2は全面に竹が繁茂しており、水の確保が困難で、耕作できる状況にありません。隣接地は自己保全管理地ですが、奥から山林化が進んでいる状況です。

倉見谷297は50年以上耕作されていませぬが、〇〇さんが2年以上かけ伐根等行い、今日まで40年近く善意で草刈りをしていただいております。しかし地が固くなってしまい、災害で水路が壊れ水の確保が困難となり、耕作できる状況にはありません。ご審議のほどよろしくお願ひします。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませぬか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり承認とすることにございませぬか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第32号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第4 報告事項に入ります。報告第16号 農地法第4条の規定に

よる届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田渕）】（報告第16号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第17号 農地法第5条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（田渕）】（報告第17号について報告）

【議長】ただいまの事務局の報告についてご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、12月23日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は12月23日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和4年11月25日

議長（会長）

以上の議事内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人